

2020年6月1日

関係各位

公益社団法人 九州機械工業振興会
会長 松本 豊

新型コロナウイルス感染症における本会の取組について（第IV報）

新型コロナウイルス特別措置法に基づく政府の緊急事態宣言が全面解除されたことを受け、本日から県境をまたぐ移動の自粛要請が解除されることとなりましたが、当会としましては引き続き下記の取り組みを当面行うことになりました。関係各位におかれては、諸般ご賢察の上、ご寛恕いただきますようお願い申し上げます。

記

1 期間 2020年6月1日（月）～ （当面の間）

2 取組内容

（1）マスク未着用者の来会、来場は原則ご遠慮願います。

・来会の際は事前にご連絡ください。

（2）教育研修事業の講習会

・非破壊検査技術者講習会

日本非破壊検査協会が5月から6月に実施する予定であった春期二次試験を延期したことにより、5月から6月に開催予定としておりました当会の非破壊検査技術者講習会についても中止することといたしました。

・クレーン関係（クレーン・玉掛け）講習会

適切な感染防止対策に十分に配慮し、各講習会で人数を制限するなどしたうえで、従来通り実施します。

（3）対面による現金の受け入れを中止し、原則振り込みによる対応のみといたします。

3 問い合わせ先

総務課 093-861-3001